

JI 監督委員会第 6 回会合

2007 年 2 月 15 日-16 日 ドイツ・ボン

結果概要 (["Meeting report"](#) 要約)

(会議主催者による公式議事録ではありません。原文と併せてご覧ください)

2007 年 3 月 2 日

(財)地球産業文化研究所

**JI 監督委員会第 6 回会合概要**

新議長・副議長の選出、小規模 JI プロジェクトの定義変更に伴う規定・PDD フォームの改定、独立組織の信任手続きの改定などが行われた。また、JI プロジェクト関係国の承認レター提出のタイミングが確認されたほか、事務局より昨年 10 月に開始したトラック 2 の進捗状況の報告があった。かねてから懸念されていた JISC の財政面については、最近追加的な資金提供があったため、今年あと 4 回の JISC 会合開催が可能となった。

1. 議長・副議長の選出

議長と副議長が選出された。議長は Daniela Stoycheva (ブルガリア) に代わり、Shailendra Kumar Joshi (インド)、副議長は Shailendra Kumar Joshi (インド) に代わり Georg Børsting (ノルウェー)。選出は毎年行われ、附属書 I 国と非附属書 I 国で交互に議長・副議長を務める。今回の会合は新議長の欠席により、委員の Henkemans(オランダ)が議長代行を務めた。

2. 小規模 JI プロジェクトに関する規定と PDD フォームの改定

昨年の COP/MOP2 において小規模 CDM プロジェクトの定義の変更とそれにもなう小規模 JI プロジェクトの定義の変更が決定されていた。

この決定にあわせて、JI 小規模プロジェクトに関する規定と PDD フォームが改定された ([Annex1](#)、[2](#) 参照)。

3. 独立組織の信任手続き

JI 信任パネル提案の JI 信任手続き(バージョン 2)を採択した。この改定手続きは 2007 年 2 月 17 日より効力を持つこととなった ([Annex3](#))。

このほか、独立組織について CDM の DOE(指定運営機関)が暫定的に独立信任組織(AIE)として活動する条件、AIE の活動範囲とその手順などに関して明確な説明がなされた (Annexes 4, 5, 6, 7)。

#### 4. JISC のもとでの検証手続きの開始（トラック 2 始動）に際して

##### ○承認レターについて

昨年 10 月 26 日にトラック 2 が始動したことを受け、JI は今次会合で、JI プロセスのどの時点でプロジェクトに関与する国の承認レターが JISC に提出されることにするか検討することとなっていた。検討の結果、以下を確認：

- JI プロジェクトには、ホスト国に加え、少なくとも 1 カ国は参加すべきであること、
- 少なくともホスト国のプロジェクト承認レターは PDD の適格性決定レポート (determination report: AIE による PDD の審査で、CDM の有効化審査に相当する) 提出時に、AIE を通じて UNFCCC 事務局に提出されるべきであること、
- プロジェクトに関与するホスト国以外の国からの承認レターについては、少なくとも一通は、遅くとも最初の検証レポート (verification report: AIE による排出削減量の審査で、CDM でも検証レポートと呼ばれるもの) 提出時に AIE を通じて UNFCCC 事務局に提出されるべきであること。

##### ○進捗状況

事務局の報告によると、JI トラック 2 の開始以降、38 の PDD が適格性審査のプロセスとして UNFCCC のホームページを通じて公開され、適格性決定レポートが 1 件提出されている。

#### 5. 今後の JISC 会合

前回の JISC 会合以降追加的な資金提供があったので、2007 年はあと 4 回会合を行えることとなった。

次回(第 7 回)会合：2007 年 5 月 2-4 日

第 8 回会合：8 月 29-31 日

第 9 回会合：10 月 17-19 日

第 10 回会合：11 月 28-30 日

#### 6. JI テクニカルワークショップ

議長より、今次会合の直前に UNFCCC が開催した「JI テクニカルワークショップ」の報告があり、独立組織や指定フォーカル・ポイント（関係締約国政府の JI プロジェクト承認のための担当組織）との対話強化の必要性が協調された。次回のテクニカルワークショップは第 9 回 JISC 会合と同時に開催される予定。

以上